

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	保険福祉部	
	課名	介護保険課	
	係名	介護保険係	
	記入者		電話(内線) 124

1. 事業の概要		(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続	(2) 事務事業 の名称	介護保険給付事業	(3) 事業の 優先度	A
(4) 総合計画での位置づけ		① 事業の区分		⑥ 事業主体		市	
② 施策コード		14103		(総合計画掲載 ^ハ -ゾ ^ニ 61 ^ハ -ゾ ^ニ)		(7) 予算・ 財源等 の種別	
基本目標(政策)		1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)		事業の性質		一般事業費(ソフト事業)	
基本施策		1-4ゆとりをもって暮らせる高齢者福祉の充実(高齢者福祉)		会計区分		特別会計	
施策		①高齢者福祉の総合的な推進		財源区分		国県補助	
施策内容		3介護保険の適性運営		予算科目		款 1 項 1 目 1	
(5) 事業期間		開始 平成 12 年 4 月から		自治事務		(8) 事務分類	
		終了 年 月まで (力年)		根拠法令		介護保険法	

2. 事業の目的及び内容		(1) 対象 (だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)
		介護サービス利用者及び介護サービス事業者	高齢者が介護を必要とする状態になっても介護保険サービスを利用することにより、住み慣れた地域での暮らしを確保する。また、これにより親族等の介護負担の軽減を図り、良好な家族関係の継続に資する。
		(2) 手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
		要介護・要支援認定者が介護・介護予防サービスを利用した場合に費用の9割若しくは8割(平成27年度制度改正)分を保険給付する。(居宅介護サービス給付費・施設介護サービス給付費・居宅介護福祉用具購入費・居宅介護住宅改修費・居宅介護サービス計画給付費・地域密着型介護サービス給付費・介護予防サービス給付費・地域密着型介護予防サービス給付費・介護予防福祉用具購入費・介護予防住宅改修費・介護予防サービス計画給付費・高額介護サービス費・高額医療合算介護サービス費・高額医療合算介護予防サービス費・特定入所者介護サービス費・特定入所者介護予防サービス費・審査支払手数料)	
		(5) 事業をとりまく環境の変化 (社会環境、市民ニーズ等) や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	
		高齢化の進展と介護給付費の増加に伴い、国では平成27年4月に制度を改正し、介護給付等に係る第1号被保険者の負担を21%から22%に引き上げるとともに、サービス利用者負担についてもこれまでの一律1割から所得に応じて2割に引き上げるなどの措置を講じている。本市においても第6期(平成27~29年度)では第1号被保険者の保険料基準額を第5期(平成24年~26年度)の46,800円/年(3,900円/月)から58,800円/年(4,900円/月)に増額している。なお、平成29年4月までに要支援1・2の訪問介護及び通所介護は当該事業から地域支援事業(市町村独自事業)に移行する。	

3. 事業コスト		行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映	
		実施計画							
● 予算内訳	事業内容	実績額 (千円)	27 年度	当初予算額 (千円)	28 年度	計画額・見込額 (千円)			
						29 年度	30 年度	31 年度	
(1) 事務事業費	介護サービス等諸費		2,617,702		3,163,989				
	介護予防サービス等諸費		187,292		233,299				
	高額介護(医療合算)サービス費		57,113		60,316				
	特定入所者介護サービス等費		130,621		156,332				
	審査支払事務経費		1,067		3,201				
	合計		2,993,795		3,617,137				
財源	国庫支出金 (千円)		640,160		791,384				
	県支出金 (千円)		445,674		526,276				
	地方債 (千円)								
	その他特定財源 (千円)		838,168		1,012,759				
	一般財源 (千円)		1,069,793		1,286,718				
	合計 (千円)		2,993,795		3,617,137				
補助・起債制度名		介護給付費負担金 介護給付費調整交付金		介護給付費負担金 介護給付費調整交付金					

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）

指標の名称		単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
(1) 活動指標（実施した事業の内容）								
指標名	保険給付費 (前年度実績×高齢者増加率×認定者増加率)	目標値	円		3,617,137			
		実績(見込)値		2,993,795	3,617,137			
指標名		目標値						
		実績(見込)値						
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）								
指標名	受給者1人当たりの介護費用額(保険給付費+利用者負担額)全国値:157,800円/月 (H26介護給付費実態調査の概況より)	目標値	円		172,996	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!
		実績(見込)値		150,327	172,996			
		達成率		#VALUE! %	#VALUE! %			
指標名	要介護認定率(第1号被保険者)	目標値	%		13	14	14	15
		実績(見込)値		13	13	14	14	15
		達成率		86.7 %	86.7 %			

5. 事業評価

(1) 平成27年度の行政評価結果をうけて、平成27年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。

(2) 項目別評価

評価項目・客観的評価				理由
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	公的保険である。
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	公平公正な介護保険運営のため自治体が保険者となることは妥当であると考えられる。
	手段の妥当性	A	妥当である	介護サービスを民間に委ねることは、自治体の財政負担の軽減とともに経済の活性化に寄与するものとする。
効率性	コスト効率 人員効率	B	どちらとも言えない	平成27年4月に制度改正が行われ、介護サービスの一部が市町村事業に移行されるほか、給付適正化など取り組めていない事業もあり、人員不足は否めない。
公平性	受益者の偏り	B	どちらとも言えない	現実的に必要以上のサービスを提供している事例も見られるなど、介護サービス事業者の質、また、これを計画するケアマネジャーの質に左右されるため、偏りが発生する可能性がある。
有効性	成果の向上	B	どちらとも言えない	介護保険料額だけを見た場合、県内でも低額に抑えられているところではあるが、介護給付費、要介護認定率が上昇していることから向上しているとは言い難い。
進捗度	事業の進捗	B	どちらとも言えない	2025年が迫る中、適正な介護保険事業運営に努める。

(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。

今後、介護保険給付の増加が見込まれる中、介護保険料の増額も避けられないと状況であり、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるような社会づくりには、持続可能な介護保険運営が必要である。

(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？

介護給付費適正化への取り組み、保険料納付啓発、滞納整理地域密着型サービスの拡大に伴う指定業務や指導・監査業務などの増加に対応するため、適正な人員配置を検討する必要がある

6. 事業の方向性判断

評価主体	28年度以降の事業の方向性	評価理由・根拠
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う	改善・改革しながら継続 (成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減)	注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う	改善・改革しながら継続 (成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減)	高齢化の進展に伴い、要介護認定者及び介護給付費が年々増加している状況にある。平成27年の制度改正により、地域の実情に応じ各自治体の実施することとなった「介護予防・日常生活支援総合事業」や「一般高齢者施策」を通じ、現在の身体機能の維持・向上を図り、要介護状態への進行を防止し、給付費の抑制に努める。
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う		上記評価のとおり。